

平成22年5月5日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



明和保育園 (認可保育園) (下矢部2007)

大許山の懐に抱かれた小さな保育園です。子ども達は、無理のない異年齢の関わりの中で互いに育ちあっています。ヤギやウサギやアイガモも仲良し仲間です。

園のモットーは『手作り 人づくり』一人ひとりが、いろんな遊びや友達とのかかわりを通して「今日一日が楽しかった」そして「明日ももっと遊びたい!」と思える遊びの園生活を願っています。自然の恵みと農村の穏やかな時間の流れは、土に親しむ遊びとなって子どもを大らかにそして粘り強く育てます。色とりどりの造形活動は、子どもに工夫と発見、そしてたくさんの感動を生み出します。子どもの時間は生き物です。『感じて自ら獲得する』を大切に保育作りを考えます。

⑪ 『少子化の中で保育園は、今』



芽豆羅保育園 (認可保育園) (下時枝555-1)

私たち芽豆羅保育園は、大人たちの一方的な安全の押しつけではなく子どもたちの好奇心やチャレンジ精神を尊重し、見守り自立心を養うための保育環境の実現に全力を傾けています。

子どもたちはデイサービスご利用者の皆さんと園庭をはさみ優しい心や豊かな心のふれ合いをしています。世代を超え交流する温かなつながりは、これからの社会を生きていく子どもたちの大きな心の栄養になると思います。子どもたちが、夢を大きく持ち、実現するための知恵とバイタリティを育てあげられるそんな保育の場でありたいと考えております。

2月臨時会

市内の小・中学校用パソコンの購入契約締結

3月定例会

平成22年度 一般・特別会計の当初予算を可決
 宇佐市議会の議員定数 「4」削減し「26」へ

目次	・副市長選任案に同意……………P.2
	・委員会報告……………P.3~5
	・一般質問……………P.6~12
	・市民の声、編集後記……………P.12

2月臨時会が2月3日に開催され、小学校教育用、中学校教育用及び校務用のパソコンの購入契約締結案（相手方㈱ユニックス）を可決。購入台数はそれぞれ560台、246台、436台。

また、継続審査となっていた「宇佐市葬斎場やすらぎの里」指定管理者の指定案を否決しました。議員提案による「市内浜高家の産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書案」を可決しました。

2月臨時会

2月3日開催（会期1日）

契約締結案3件を可決
（契約額1億2471万9千円）



副市長に選任された
中原 健一氏

略歴 平成10年4月、旧自治省（現総務省）に入省。平成16年4月から平成20年3月まで千葉県に出向。平成20年4月から内閣府沖繩振興局総務課課長補佐。

3月定例会

（3/2～3/18）

22年度一般会計当初予算案可決
（予算総額250億2400万円）

平成22年3月定例会が3月2日から18日まで17日間の会期で開催されました。

上程された議案は41件で、すべて原案どおり可決。18日に追加提案された人事案件2件に同意。同じく18日に議員提案による現行「30人」の議員定数を「26人」とする条例改正案を賛成多数により可決。

また、請願4件を採択。意見書案3件、決議案1件を可決しました。

〔本会議第1日〕（3/2）

◆市長の施政方針

是永市長より、『夢と希望に満ちた新しい宇佐市』『定住満足度日本一・交流満足度日本一のまちづくり』を目標とした取り組みが示されました。

◆議案の上程及び説明

「平成21年度一般会計補正予算（第7号）」案などの予算案21件、4月からの機構改革に伴う「宇佐市組織条例等の一部改正」などの条例改正案14件及び一般議決案5件と報告2件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

〔本会議第2～4日〕（3/8～10）

◆一般質問

3日間にわたり、13名から市政一般に対する質問が行われました。

〔本会議第5日〕（3/11）

◆追加議案の上程（議第44号）

4月から6ヶ月間「宇佐市葬斎場やすらぎの里」の管理を随意選定した現指定管理者である「宇佐市やすらぎの里管理運営グループ」に行わせるための指定案を上程。

◆議案質疑

上程された議案に対し質疑が行われました。主なものは次のとおりです。

【一般会計補正・当初予算】に対して

Q. 庁舎屋上の太陽光パネル設置工事費2984万円について、何年でペイできるのか。

A. 自然エネルギーを活用しながら実証実験を行い、地球温暖化対策に向けた市民啓発を図る。太陽光発電で32kWの発電を行う予定で全体の約10%、6～8年でペイできると

考えている。

Q 集会所改修工事1194万円と公民館費530万円の内容は。

A トイレの洋式化、水洗化、内部改装など行う。13カ所ある公民館の洋式化は、これで南院内のみとなり、今後検討していく。

Q コミュニティバス運行委託2652万円について、利用状況と路線変更計画は。

A 21年度は22路線で1便あたり平均8人の利用。22年度は新たに長峰線を加えて23路線となる。

Q 宇佐市元気づくり応援事業900万円について実績と今後の見通し。

A 是永市長のマニフェストに基づく事業で周辺地域の活性化をはかるもの。21年度は21団体に助成し、22年度も募集する。

Q 電気式生ごみ処理機補助金99万円の内容について。

A 補助金額を上限2万円から3万円に引き上げ、設置を促し生ごみの減量、再資源化を目指していく。

〔本会議第6日〕 (3/18)

◆各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に

採決を行いました。議案41件は原案どおり可決、請願4件を採択しました。

◆追加議案の上程 (2件)

宇佐市副市長の選任案及び宇佐市教育委員会委員の任命案が追加提案され、同意しました。

副市長

中原 健一氏 (総務省より)

教育委員会委員

熊埜御堂 宏實氏 (上乙女)

◆議員定数の削減案の上程

平成20年6月に「議員定数に関する調査特別委員会」を設置して以来、県内及び類似団体の議員定数の状況や、議会としての機能等も考慮しながら協議を重ね、定数を4人削減し26人とする改正案を可決しました。

◆意見書・決議案の上程

「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」など意見書3件と、「米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議」を可決しました。

委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

総務常任委員会 (3/15)

議案番号	件名	結果
議第4号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第7号)	可決
内容	補正の主なものは、既決予算の事務・事業費の調整のほか、クリーンエネルギー普及推進事業 2984万円、減債基金積立金3億5000万円の増額など。	
議第14号	平成22年度宇佐市一般会計予算	可決
内容	景気・雇用対策として、地域コミュニティモデル校区推進事業 294万8千円、空家・田舎暮らしおためし事業 494万5千円など。地域・産業振興対策として、共聴施設整備事業 1億1831万5千円、地域振興基金積立金3億円など。足とアイデア芽だし枠で周辺地域元気づくり応援事業 900万円、新コミュニティ形成推進事業 430万円など。	
議第25号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	可決
内容	県内市町村から順次「一般財団法人分県市町村職員研修センター」へ職員を派遣する必要があることから、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益的法人等へ職員を派遣できるようにするため条例を制定するもの。	
議第26号	宇佐市組織条例等の一部改正について	可決
内容	平成22年度の機構改革に伴い、部の分掌事務の変更を行うなど、9条例について所要の改正を行うもの。	
議第27号	宇佐市職員の給与に関する条例及び宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
内容	人事院勧告に基づく時間外勤務手当の支給割合の引上げ並びに扶養手当の支給単価の改定及び平成22年3月31日で終了する職員給与の減額措置に代わる新たな減額措置の実施など、所要の改正を行うもの。	
議第28号	宇佐市財政状況の作成及び公表に関する条例の一部改正について	可決
内容	財政状況の公表方法に幅をもたせるため改正を行うもの。	
議第29号	宇佐市財政調整基金条例及び宇佐市減債基金条例の一部改正について	可決
内容	減債基金への積立額を確保するため、両基金の積立額を統一する改正を行うもの。	
議第42号	宇佐市と竹田市との証明書等の交付等に係る事務の委託について	可決
内容	本市と竹田市との間で、証明書等の交付等に係る事務を相互に委託することについて、議会の議決を求めるもの。	

	件名	結果
議第43号	第一次宇佐市国土利用計画について	可決
内容	国土利用計画法の規定に基づき、本市の区域における国土の利用に関する基本的事項を定めるため、議会の議決を求めるもの。	
請願第2号	亀の井バス「安心院線」の存続に関する請願書	採択
内容	別府方面へ通勤や通院している人のための交通手段であり、安心院から別府駅まで通じる唯一の路線である「安心院線」の1日2便以上の存続の支援を市に求めるもの。	

文教福祉常任委員会 (3/12)

	件名	結果
議第4号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第7号)	可決
内容	主なものは、国の第2次補正予算に伴う「やっかん児童クラブ」建設のための1500万円の増額と、扶助費などで、対象者の減少と事業費の確定に伴う減額など。	
議第5号	平成21年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
内容	主なものは、保険給付費のうち一般被保険者療養給付費の増額と後期高齢者支援金、老人保健拠出金などの額の確定に伴う減額。	
議第6号	平成21年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可決
内容	老人保健制度の廃止による医療給付費などの所要額調整による減額。	
議第7号	平成21年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
内容	主なものは、管理経費の確定による減額と、介護予防事業などの対象者の減少による減額。	
議第12号	平成21年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可決
内容	主なものは、総務費で経常管理経費等の所要額調整や、サービス事業費の減額。	
議第13号	平成21年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
内容	主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定による負担金の減額。	
議第14号	平成22年度宇佐市一般会計予算	可決
内容	本委員会の所管にかかる歳出としては、民生費は前年度と比較して、子ども手当での創設や、生活保護費、障害者サービス事業費などが対象者・利用者の増加などにより大きく増額となっている。衛生費では、乳幼児医療費助成事業、妊婦乳児健康診査費助成事業などを増額。教育費においては、緊急雇用創出事業で小・中学校に20名の教育支援員を配置する「学校教育教員補助者活用事業」などが盛り込まれ、大幅な増額となっている。	
議第15号	平成22年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	可決
内容	歳入のおもなものは、国庫支出金、前期高齢者交付金、国民健康保険税などであり、歳出のおもなものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金などで、総額73億4200万円。	
議第16号	平成22年度宇佐市老人保健特別会計予算	可決
内容	本予算は、平成22年度が最終年となる。平成20年に後期高齢者医療制度に移行した後の調整として、過去の請求等に備えるもので、総額580万円。	
議第17号	平成22年度宇佐市介護保険特別会計予算	可決
内容	歳入のおもなものは、支払基金交付金、国庫支出金などであり、歳出のおもなものは、保険給付費、地域支援事業費などで、総額53億5160万円。	
議第22号	平成22年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算	可決
内容	歳入のおもなものは、サービス収入、繰入金などであり、歳出のおもなものは、総務費、サービス事業費、公債費などで、総額3億8610万円。	
議第23号	平成22年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	可決
内容	歳入のおもなものは、保険料、繰入金などであり、歳出のおもなものは、後期高齢者医療広域連合納付金などで、総額6億7020万円。	
議第30号	宇佐市立学校設置条例の一部改正について	可決
内容	平成19年度より休校している、宇佐市立上院内小学校を院内中部小学校の分校として再開するため、条例を改正するもの。	
議第31号	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	可決
内容	平成の森公園テニスコートの照明設備の供用開始を平成22年4月から予定しており、その使用料を1時間、1コート300円と規定するため改正するもの。	
議第33号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
内容	国民健康保険税において現在、旧宇佐市、旧安心院町、旧院内町の区域ごとに、不均一課税を行っているものを、平成22年度から国民健康保険税の税率を宇佐市全域で統一するため改正するもの。	
議第40号	宇佐・高田地域介護認定審査会共同設置規約の変更について	可決
議第41号	宇佐・高田地域障害程度区分判定審査会共同設置規約の変更について	
内容	現在、宇佐文化会館内に設置している宇佐・高田地域介護認定審査会及び宇佐・高田地域障害程度区分判定審査会の事務室を市役所本庁舎内に移転することに伴い、規約を変更するもの。	
請願第4号	「保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書」の提出を求める請願書	採択
内容	保育所の設置・運営に対し国に財源を確保することと、保育所などの施設の児童一人あたりの基準面積を増やすように改善を求める意見書の提出を求めるもの。	

建設環境常任委員会 (3/12)

	件名	結果
議第4号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第7号)	
内 容	主なものは、土木費において、通学路や生活道路等に係る「市道環境整備事業」1億1580万円、老朽化した公営住宅改修に係る「住宅維持補修事業」3000万円の増額。衛生費においては、可燃物処理場の「減温熱交換機整備事業」1150万円などの増額など。	可決
議第8号	平成21年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
内 容	主な内容は、公債費で市債の借入利率の確定や、総務費で維持管理費などの所要額調整により減額するもの。	可決
議第9号	平成21年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	
内 容	主な内容は、簡易水道費で、天津・尾立簡易水道建設事業の事業費確定や、公債費で、市債の借入利率の確定により減額するもの。	可決
議第10号	平成21年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
内 容	主な内容は、新規事業として『きめ細やかな臨時交付金事業』関連で「浄化センター施設改修事業」が増加したものの、『経済危機対策臨時交付金事業』関連で「浄化センター雨水対策設備工事」の事業費確定などにより減額するもの。	可決
議第11号	平成21年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
内 容	主な内容は、公共下水道費で管路敷設工事、総務費で維持管理費などの所要額調整により減額するもの。	可決
議第14号	平成22年度宇佐市一般会計予算	
内 容	主なものは、衛生費において「旧四日市、旧やすらぎの里火葬場の解体事業」で3820万9千円。土木費において、通学路・生活道路整備のため「蝸木踏切や上田橋自歩道設置工事」など9路線の『地域活力基盤創造交付金事業など』で1億5799万3千円、「辺地対策事業」で5600万7千円、継続事業である門前町整備の「街なみ環境整備事業」で2620万8千円などを計上。	可決
議第18号	平成22年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算	
内 容	予算総額は2億6340万円で、主な内容は公債費が「御杵処理場建設」の本格的な償還開始や、農業集落排水建設事業費で「排水施設更新計画作成事業」などにより、前年度比較で1360万円、5.4%の増額。	可決
議第19号	平成22年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算	
内 容	予算総額は4億6910万円で、主な内容は天津簡易水道新設事業、尾立簡易水道基幹改良事業等の事業費が減少したことにより、前年度比較で3700万円、7.3%の減額。	可決
議第20号	平成22年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算	
内 容	予算総額は6億8630万円で、主な内容は公債費で公的資金の繰上償還の実施や、総務費で職員数の減員による人件費の減少などにより、前年度比較で4億8700万円、41.5%の減額。	可決
議第21号	平成22年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	
内 容	予算総額は1億7080万円で、平成5年度から事業実施の下水道整備事業が完了したことにより、前年度と比較して2050万円、10.7%の減額。	可決
議第24号	平成22年度宇佐市水道事業会計予算	
内 容	収益的収支予算では、収入は5億6225万4千円、前年度比較で3.1%の増額。支出は4億7808万7千円、前年度比較で4.8%の増額。資本的収支予算では、収入の21億5764万5千円に対し、支出は22億9634万7千円で、不足額1億3870万2千円は当年度消費税資本的収支調整額1億579万1千円及び減債積立金3291万1千円で補填するもの。	可決
議第32号	宇佐市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について	
内 容	天災など不慮の事故が発生した場合でも家庭廃棄物処理手数料と同様に、し尿処理手数料を減免できるようにするため改正を行うもの。	可決
議第35号	宇佐市営駅前駐車場条例の一部改正について	
内 容	市営駐車場を利用する市民の皆様の公平性、利便性の向上の観点から、午前0時を基準にした1日単位の料金設定を24時間以内の入退場1回ごとの料金設定に見直すため改正を行うもの。	可決
議第36号	宇佐市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について	
内 容	道路交通法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
議第37号	宇佐市簡易水道給水条例及び宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	
内 容	簡易専用水道以外の貯水槽水道の設置者についても、簡易専用水道の貯水槽水道の設置者と同様の管理責任が求められていることから、管理状況に関する検査の実施に関する規定を設けるため改正を行うもの。	可決
議第38号	宇佐市祭壇使用条例の廃止について	
内 容	安心院町、院内町の区域で実施している祭壇貸し出し業務について利用者が年々減少していることにかんがみ、祭壇貸出業務を終了するために条例を廃止するもの。	可決
議第44号	指定管理者の指定について(宇佐市葬斎場やすらぎの里)	
内 容	宇佐市葬斎場「やすらぎの里」の施設管理の指定管理候補者として、随意選定した現指定管理者である宇佐市やすらぎの里管理運営グループに、平成22年4月1日から平成22年9月30日まで6ヶ月間、指定管理者として指定することについて議会の議決を求めるもの。	可決

産業経済常任委員会 (3/15)

議案番号	件名	結果
議第4号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第7号)	可決
内 容	補正の主なものは、強い農業づくり交付金事業2件3105万円、ブランドを育む園芸産地整備事業4件1116万3千円、おおいた集落営農組織育成・強化緊急対策事業806万9千円などの減額。一方、新規事業で農道・林道舗装工事で3870万円、「双葉の里・家族旅行村「安心院」温泉センター・龍岩寺茶屋駐車場の整備」の観光施設環境整備事業が1630万円の増額。	
議第14号	平成22年度宇佐市一般会計予算	可決
内 容	本予算について、労働費は、総額8001万3千円で、前年度比7.5%の増額。農林水産業費は、総額17億3145万7千円で、前年度比10.1%の減額。主な事業としては、「6次産業創造推進事業」、「ブランドを育む園芸産地整備事業」など。商工費は、総額3億293万6千円で、前年度比28.2%の増額。	
議第34号	宇佐市農業用道路舗装融資償還助成に関する条例の一部改正について	可決
内 容	平成20年6月の農業協同組合の合併に伴い、改正を行うもの。	
議第39号	指定管理者の指定について(天津農村婦人の家)	可決
内 容	天津農村婦人の家の指定管理候補者として選定した団体に、平成22年4月1日から管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
請願第1号	大分宇佐柚子生産組合助成金交付に関する請願書	採 択
内 容	旧院内町で「一村一品」の産品であるゆずの振興と積極的な営農指導等と同時に助成金の交付を願うもの。	
請願第3号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願	採 択
内 容	「EPA・FTA推進路線を見直し、アメリカとのFTA交渉は行わないこと。また、日豪EPA交渉については、米、小麦、牛肉、乳製品など、農林水産物の重要品目を関税撤廃の対象から除外するよう全力を挙げて交渉すること」について、国への意見書の提出を求めるもの。	



市民図書館

問① 市民図書館について、すべての住民に開かれた図書館をモットーに対応しておりますが、蔵書の増冊により、一層の充実を考えると、利用者からも資料の充実を求めている。多くの意見が寄せられている。



木下 一夫
(平政会)

子供たちの良知、良能を開花させるにはすばらしい環境を

市政一般に 対する質問

3月定例会では3日間にわたって、13名の議員から質問がおこなわれました。今回より議員名と合わせて、所属会派名を記載しています。

蔵書の一層の充実に向けて努力する。

問② 総合体育館施設の建設について、スポーツ拠点施設・生涯スポーツの推進・日常スポーツの定着化また、市民ニーズに応える機能と規模を兼ね備えた施設の建設を考えると、考えますが。

答 スポーツ振興計画を策定しながら検討していく。

問③ 戸別所得補償について、政府は、10年後に自給率50パーセントを目指すとのことですが、まず経営品目を対象に充実をと、考えますが。

答 農業経営を安定させるため、改善措置を講じるよう、国に要望していく。

問④ 上拝田柳ヶ浦線道路の整備について、この道路は、宇佐市の縦軸根幹道路で重要であり、都市計画マスタープランの位置付けと整備計画また現状は。

答 和気佐野線から柳ヶ浦駅までの整備は、短期的な整備が必要な計画として位置づけている。現在、県による整備が進んでおり、和気佐野線以北の延伸については、県と市が緊密に連携をとり、早期に事業を推進していく方針。



三浦 長男
(市民クラブ)

平成22年度施政方針について

問① 平成22年度、施政方針について。

(1) 23年度供用開始に向けて光インターネットの加入率向上に向けての戦略は。

答 加入促進期間中の引き込み工事費の無料、宅内工事費の無料。パソコン教室等を開催していく。

(2) 生活環境課の係長に現職の警察職員を招聘するからには、当市の安全に危惧する事象が多発しているのだからと推測される。その現状と当該職員の職務は。

答 犯罪防止への取組や不法投棄を防ぐため、パトロールの実施や防犯思想の啓発を強力に推進していく。

(3) 子ども手当で財源を給食費や保育料の無料化に当てるように努力すべきでないか。

答 保護者が子どものために納めるべき負担金に優先して使用できるシステムとすることを、市長会等を通じて国に働きかけていきたい。

(4) 自主財源確保にむけて市有施設に設置されている自販機に公募制を導入し、大幅な収入増を果たした自治体もある。契約変更の考えは。

答 自動販売機設置の公募制導入は有効であると考えている。しかし、公募制の導入については考慮すべき点があるので、今後調査研究を進めていく。

問② 指定管理者制度について

2月の臨時議会では「やすらぎの里」の指定管理者が、外部からの選定委員を導入した選定結果にも関わらず、議会の同意を得られなかった。そのことによって、指定管理制度及び総合評価制度について総括はおこなわれたか。

答 指定管理の実態や県下の自治体の動向等を調査しているところであり、今後、公有財産検討委員会の中で方向性を協議し総括していく。



高橋 宜宏
(日新会)

鶴の飛来する高家地区の環境を守れ!

問① 中津市の業者が浜高家に、産廃処理(中間処理)施設を設置を計画。業者は地元住民への十分な説明もないまま、しかも県の許可の出ないうちに基礎工事などを開始。これに対し、地元住民は昨年十月初めに

反対運動に立ち上がった。その後宇佐市は「対策が不十分のため設置に反対」とする意見書を広瀬知事あてに提出。去る二月十五日に、反対している地元住民と県が協議。が、地元に対して県側は「基準を満たせば許可せざるを得ない」「業者と十分に協議するように」と回答したという。市の見解と今後の見通しは。

答 市としては、生活環境保全上の見地から懸念される事項が解消され、地元の不安が払拭されるよう、引き続き県に対して業者に指導していただくようお願いしていく。

問② 三月十四日に業者主催の説明会が再度開催予定。が、地元住民も二度目の反対署名集めもしているとかで、住民の理解はなかなか得られないと思う。平行線の場合、市としては今後どうこの問題に対処していくのか?(傍観者になるのか、積極的に地域住民の立場で関与していくのか?)

答 生活環境保全上の見地から検証し、対策が不十分なら引き続き県へ意見具申していくというスタンスだ。

問③ 産廃施設は迷惑施設だが、必要な施設でもある。認可権が県にあっても、町づくりの主体は宇佐市。町づくり、都市計画の一環として産廃施設の配置は考えるべき。このままだとあの地域が産廃銀座になるこ

とが懸念される。市として明確な反対意志を持って望んでいたきたい(要望)

問④ 全国でもほとんどの自治体が環境保全条例をはじめとするさまざまな環境条例を制定。宇佐市も環境保全条例・基本条例等環境に対する条例の整備を急ぐべき。そして基本計画を策定するべきでは。

答 平成22年度から23年度で、環境基本計画を策定し、市の自然環境、生活環境の調和を目指す。その上で、環境基本条例の策定をしてまいりたい。



衛藤 博幸
(両院クラブ)

安心院中学校のバス停設置について

問① 安心院中学校のバス停設置について。

農協前のバス停は、ベストマートのさんの善意で、屋根付き待合所を設置して頂いているが、中学校前については、狭い歩道の上で、立ったり座ったりでバスを待つ、雨の日には特に最悪です。また、座って待つ生徒の足が、歩道に出て危険と、歩行者からの指摘もある。小学校の花壇と

体育館の間にゆとりがあるが、花壇を切り開けて、待合所は出来ないか。また、安心院中学校前と鳥越のバス停は、位置が交差点に近く、一般通行車の妨げになっている。位置の変更をするべきと思うが。

答 現在のバス停は、歩道が狭いためご指摘のとおりと認識している。現地調査を行い、小学校の意向も尊重して対応したい。また、バス停の位置については、大分北部バス(株)と、バス移動の可能性について協議中である。

問② 文化財保護とまちづくりについて。

答 地域振興の取組みとして、地域資源の活用がある。最も取組みやすい課題であり、ボランティアなど、協働の醸成にもつながる最良の方策と思う、しかし、縦割り行政の溝があり、うまくマッチングしていないのが現状である。鏝絵や石橋など、文化遺産としての保存の難しい地域資源に対し、地域振興・まちづくりの観点から、垣根を越えた対応が求められるが新しい機構の中でどのように調整できるか。

答 この度の機構改革の中で、観光課ツーリズム係、教育委員会文化課文化振興係、企画課地域コミュニティ係を統合し、新たに「観光まちづくり課」を設置した。さらに、

教育委員会の文化財専門員の市長部局への併任を行なうことで垣根を越えた施策が展開出来るものと考えている。



今石 靖代
(日本共産党)

認可・無認可園に関わらず公
平な子育て支援を

問① 市内200人を超える乳幼児が通う認可外保育所1人当たりの支援額は、認可園と比べてどうか。

答 1人当たりの予算額は、認可外保育施設が約2,300円、認可保育所が約101万6千円。法律による義務負担であり、比較はできない。認可外保育施設の支援拡充策として、保育士など職員の健康診断の補助を新規に行う。

問② 旧宇佐市には1カ所もなく、子育て支援の核となる「児童館」の創設を議会でも繰り返し求め、「最重要項目として取り組む」と答弁してきたが、5年計画の中でも1歩も進んでない。創設委員会を立ち上げ、早期実施に向けて取り組むのか。

答 別府を視察もし、子育てに重要な施設と認識している。実施に向けて努力したい。

問③ 全額県負担となる子育て支援の予算約500万円に対して、全く事業化していない。早期に提案を。 **答** 検討する。

問④ 多くの自治体が認可保育園の改修予算を組んでいる中、改修を進めるべきだが。 **答** 計画を立てる。

問⑤ 22年度はすべて旧火葬場が解体される。四日市火葬場跡地は、地域住民の要望に沿って、墓地の整備を進めるべきでないか。 **答** 平成23年度に地元共同墓地の設置を計画している。



解体される四日市火葬場

問⑥ 今年は国民読書年。学校図書費は最低で年額36,000円しかなく少なすぎるが、増額を。また、未だに全生徒に図書費の寄付を集金している学校が3校あるので、なく

すべきだが。

答 図書費の増額を求めていきたい。寄付についても協議をしていく。

問⑦ 漁業者の支援策を。

答 4月から始まる「漁業3年再生計画」をベースに漁業者と連携して、漁業再生を支援していく。22年度は「芽出し予算枠」で具体化していく。



広岡 利公
(市政会)

老人祝い金対策について

問① 是永市政の基本計画の一環として、敬老精神を発揮すべきだ。国も政権交代で、子ども手当で・高校授業料無償化・母子加算を復活し、父子家庭にも児童扶養手当を支給する。鳩山政権の生命を守る政策を考えた時に、宇佐市として敬老祝い金の大幅増額をすべきと思う。古希・米寿・白寿と段階的に奨励制度を早期実施したらどうか。宇佐市発展に多大な貢献された高齢者の方々のために温情ある対策を。

答 従来は一律方式で80歳に1万3千円支給していたが、改正後は88歳で1万円、95才で1万5千円、100歳以上で3万円の支給とした。議員指摘の敬老祝い金の大幅増額は、

当面現行どおりでご理解頂きたい。

問② 障がい者福祉協議会補助金22万5千円だが、年間を通しての活動は困難と思わないか。

答 障がい者協議会は650名の会員が各種活動を通じ親睦と融和を図り、運営費は基本的に会員の会費等をあてる。市補助金は会の活動育成を支援する目的で一部を助成する。

問③ 手話通訳者の設置は他市と比較して恥ずかしくないのか。

答 市役所に於ける手話通訳は市職員を配置し、さらに大分県視聴覚障がい者協会に手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣事業を委託している。

問④ 在宅重度障がい者住宅整備事業について、市としての考えはどうか。

答 在宅重度障がい者住宅整備事業は、在宅の重度心身障がい者又はその障がい者と同居する者が障がい者に適するように住宅設備の改造を行い生活環境の整備促進を図り、県・市・個人が3分の1ずつ負担する事業で限度額60万円の範囲となっている。

問⑤ 農家戸別所得補償制度について、県・市として明確に説明すべきだ。国の方針と思うが、農業法人・農事組合には手厚い援助をしているが、認定農業者には冷酷な対応をしている。

答 担い手育成支援協議会を經由して認定農業者の助成を行っている。



斉藤 文博
(市民クラブ)

スポーツ振興について

問① スポーツ振興対策について。

(1) 施政方針では「スポーツ施設の整備」と「活動機会の充実」とあるが、具体的な方策は。

答 現在、平成の森公園テニスコートに照明設備を設置している。今後各施設の必要に応じて改修や整備を行なう。活動機会の充実では、夏季及び秋季市民体育大会を開催し、多くの市民が参加できるよう努める。

(2) 各種公式大会の開催、競技力の向上に努めるとある。小中学校、高校、一般とそれぞれ趣旨や目的が異なるが、どのような取組みを行なうのか。体育指導者の育成も重要な課題だと思うが。

答 小中学校では、スポーツ少年団やスポーツクラブに加入し、各種大会に参加し競技力の向上に努める。高校は、大分県高等学校駅伝大会が安心院コースで継続できるように努め、来年度は九州地区大会が開催できるよう関係機関と協議を行なっていく。

また、指導者育成も重要な課題と認識しているのでスポーツ少年団指導者育成研修や専門的な研修会参加の働きかけに努める。

(3) プロサッカーリーグJ2に降格した大分トリニータ支援に、宇佐市はどう取り組むのか。また、大分より広島チームに移籍した西川選手「観光大使」の位置づけは。

答 昨年2月25日に大分トリニータと協力協定を締結したことから、J2降格後も市民への協力金のお願い、市職員の後援会加入促進などを実施している。平成22年度も、ふるさと市町村圏基金を利用して、ホームゲーム15試合に対し、25名の宇佐市民応援観戦ツアーと宇佐市PRデーの開催を計画している。

「観光大使」の位置づけは移籍決定後、大分トリニータのフロントを通して本人の意向をたずねた結果、継続していききたいとの回答があった。今後西川選手には宇佐市の顔として、観光PRに努めていただきたい。



中山 実生
(公明党)

市政一般について

問① 3月末〜4月始めの土・日の

開庁の考えは。

答 本庁については、3月27日・28日、4月3日・4日開庁する。支所については、3月28日、4月4日の日曜日のみ開庁する。

問② 宇佐市の人口に対しての職員数をどのように考えているのか。

答 平成17年の合併時は820人でしたが、平成22年度4月で690人となり、適正水準にあとわずかで達成する。

問③ 老後の暮らしの柱となる年金制度について、無年金者や低年金者が増えているが、行政の対応は。

答 現在、国において法改正が議論されているので、その動向を注視しているところであり、今後も適切な相談業務を行い年金制度の周知に努める。

問④ 緊急雇用対策について、あらゆる政策を総動員すべきと思うが。

答 市内の雇用促進を図るため、緊急雇用創出事業において、合計で30事業・87名の雇用が平成22年度中に実施される見込みである。

問⑤ 農政問題について、米粉の研究・開発はどこまで進んでいるのか。

答 国においては、今年度を「水田フル活用」元年と位置づけ、食料自給率の向上(現在41%→10年後50%)のための切り札として「米粉用米等」の本格的な取組みを開始したところ

である。米粉生産の普及定着のための課題も多く、小麦粉との価格差の縮小や消費者に馴染むより美味しい米粉パン、又、新しい食べ方の開発など輸入小麦にかわる新たな価値をどうつくりだしていくのが課題となっている。このような中、米粉の専門品種については「ミズホチカラ」と「タカナリ」の2品種を、今年には日田市において現地栽培試験を行う予定である。

問⑥ 公共サービスでの地域協働の担い手として期待が高まっているNPOだが、バックアップの考えは。
答 人的支援と財政的支援を行っており、協働のまちづくりを展開する。



大隈 尚人
(両院クラブ)

福祉ゾーン構想について

問① バイオマスタウン構想について。

答 4月から給食センターの廃食用油についても供給し、BDF使用の公用車も現在の2台から1台増を予定している。今後は、地域住民団体や企業との協働による循環型社会の構築をめざしていきたい。

問② 健康相談員制度の創設について



スクールバスとして活用のBDF車への給油

答 地域の健康づくりを基本理念にした愛育班組織があり、声かけ活動により地域の人々と連携し高齢化対策を推進したい。

問③ 福祉ゾーン構想について。

答 建替える場合は、妙見荘の敷地内を候補地の一つとして選択していきたい。

問④ 市の随意契約や指定管理者の選定について。

答 指定管理者となる団体については、雇用関係のない地縁団体等も適応するため選定の条件において雇用保険や厚生年金、社会保険等への加入は、義務付けていない。雇用保険等の義務を負う団体が応募した場合は、申請書類に加入していることを

証明する書類を提出させている。

問⑤ 機構改革について。

答 地域の資源といえるものを総合的に所轄する課を新設し、宇佐市の魅力や潜在力を引き出しながら、それぞれの総合効果を生み出し、より一層効果的な観光や文化振興並びに活力ある地域づくりに積極的に取り組んでいきたい。

問⑥ 入札について。

答 今年度、県に準じた入札制度として指名競争入札を導入したが、指名業者の入札辞退の増加等の課題が出た。平成22年度は、このような課題について入札制度検討委員会に諮りながら透明性、競争性、公平性を確保し、諸問題の解決に向けより一層の改善を図っていきたい。



久保 繁樹
(愁山会)

市の入札・契約について

問①(1) 入札制度について。

答 宇佐市の入札制度は県下でも一番ハードルが高いと言われ、市長就任後、直ちに直視しに着手。地元企業優先発注の観点から、県に準じた指名競争入札の導入、品質確保の観点から最低制限価格の引き上げの措

置を行なった。22年度も県に準じた入札制度を継続し、可能な限り地元企業に優先発注をしていきたい。

(2) 入札最低価格制度について。

答 県の動向を確認中、入札検討委員会で協議決定していきたい。

問②(1) 山本浄水場の契約とその後経過について。

答 二ヶ月半の工事中止をした。現在は、間組の企業努力により工事も順調に進んでいる。

(2) 過去に「工事発注に伴い全般的に納得出来ないため、調査する必要」という理由で契約後、工事中断はあったか。
答 担当課長として、知る範囲内では過去にない。

(3) 工事中断について。
答 宇佐市工事契約約款二十条の二項で、甲（発注者）が必要あるときは工事中断が出来る。契約約款の解説書では、発注者の自由な判断に属し請負者のはいる余地はないと書いてある。今回の浄水場は独自契約約款で、九十三条により契約外の行為について甲・乙協議して中断したと聞いている。

(4) 契約約款七条「文章をもって」に対して市の違反行為はないのか。工期延期に対する回答は。契約書における甲・乙の上下関係はあるのか。
答 解説書によれば上下関係がある。

ように思えるが、担当課としては対等の立場で考えている。

問③ 見積り入札のあり方について
答 設計の内容についてはそれぞれの課でやっている。建築住宅課では、ある部分見積り依頼し、積算している。仕様書を詳細に検討し、内容説明後見積りを依頼したい。



佐田 則昭
 (両院クラブ)

厳しい農業に支援を

問① 集落営農組合、農事組合法人に対し、新年度の国県市の支援対応は。

答 設立した集落営農組合や農事組合法人には機械等導入要望に対しては22年度も対応する。しかし、今回の制度が一部変更になり、設立2年後は補助金の対象にならない。

県としては2年以前に設立した組合、法人については規模拡大、新品種導入、地域担い手経営基盤強化等、経営安定にチャレンジ計画がある組織には支援する。市としてもこの事業については限られた予算内で最大の支援をする。

問② 厳しい農業に対して、市独自の支援対策を検討すべきではないか。

新過疎地域自立促進特別措置法の施行により集落活性化等ソフト事業にも弾力的に使えるようになり、また地方分権で交付税も地域のニーズに合わせ使い勝手の良い交付税を導入された。県からの指示はなかったか。
答 県より具体的な支持は受けていないがインターネットで調べたら新過疎事業に追加されたと聞いている。

問③ 地籍調査を23年度から調査に入るが、中山間地域より調査実施計画を立ててはどうか。

答 中期的な計画だが22年度計画は地権者の相続、登記等調査準備、23年度からは旧宇佐は長峰、旧院内は中部、旧安心院は深見地区より調査をする考えである。

問④ 第四期介護保険（H21～23）の一年分前倒し計画について、特に特別養護老人ホームの増床の見直しは出来ないか。

国は全国的に高齢化が進行しており、特養ホーム20万床の緊急整備、介護保険制度の「見直し」必要。市の対応はどのようになっているか。

答 国の介護保険施設増床の方針、入所待機者数や施設からの要望等を考慮し、国県や他市の状況等を踏まえて、介護保険運営協議会において議論して頂き、その結果に従い行ないたい。市の待機者数295名。



増床の要望が出ている妻垣荘



用松 律夫
 (日本共産党)

産廃施設の取り下げ勧告の働きかけは状況をみて考えていきたい

問① 高家の産廃施設について。
 (1) 事前協議の段階で脱法行為や住民を恫喝するような業者をどう思うか。

答 非常に遺憾に思っている。
 (2) 住民の理解が得られるまで反対を貫くと理解してよいか。

答 地元の理解を得られることが最大限必要で、徹底してやる。

(3) 県が取り下げを勧告するよう働きかけを。

答 今後の状況を把握しながら考えていきたい。

(4) 地元の同意がないまま県が許可したら、市長と議会と住民の3者で県知事へ働きかけを。

答 そういう状況にならないよう努力したい。

問② 住宅リフォーム助成制度について。

(1) 実施した自治体の経済効果は。

答 調査した7つの自治体は約6倍から18倍の経済効果がある。

(2) 市長は経済がしぼむという認識を変える考えはないか。

答 短期的な効果を否定しない。

問③ 約120台(約430万円)の緊急福祉電話を遊ばせるのか。減免すれば利用が増えるのでは。

答 現行のままでも拡充したい。

問④ 四日市と長洲出張所の廃止計画の撤回を。

答 当面は今の形でいくのでは。

問⑤ 老朽校舎の改修について。

(1) 雨漏りしている学校は。

答 横山、糸口、高家、八幡、和間、西馬城、院内北部、深見、佐田の各小学校と駅川中学校だ。

(2) 早急に期限を切って改修を。

答 我が家でも雨漏りがしたら大変なことと認識している。

問⑥ 日本農業を破壊するEPA
FTA推進反対を国に働きかけよ。
答 大変危惧しているので働きかけ
る。

問⑦ 黒字のごみ袋代の引き下げを
考えていない。
答 考えていない。



辛島 光司
(日新会)

過去の失敗を繰り返さないた
めに

問①(1) 山本浄水場改築工事の入札
において、重要な書類を福岡市内に
持っていくが、福岡市内で開札を行
なっているが、通常から行なわれて
いることなのか。

答 過去、一度だけ庁内の会議室が
使用できないときに、ウサノピアの
会議室でおこなったことはあるが、
市外で行なったことはない。

(2) 検討委員のほとんどが福岡県の
方々で、入札参加企業の支社も福岡
そして開札まで福岡に向いて行な
うということ、透明性、公平性の
観点から、今後十分に気をつけるべ
きではないか。

答 今後、特に透明性の確保を重点
に、入札を公平に行なっていく。

問②(1) 尾永井工業団地において、

行政側から反省を含めての総括が成
されていない。また、担当課からも
そういった思いが見受けられないが
もう終わったことだからということ
なのか。

答 同じ失敗を繰り返さないために
もしつかり総括は行なっていく。

(2) 様々な資料を通してみてもA社
との間で、一体どこまで進出に関し
て交渉の話が進んでいたのか。い
たって不透明のままである。行政と
しては、まず結果責任が求められ
結果が得られない時は、説明責任を
求められるのではないか。結果責任
も説明責任も果たせないようだと
市民から信頼される行政には程遠い
が、どうか。

答 是永市政の下、公正・公明・法
令順守で、市民から信頼を得られる
よう一段と努力していく。

問③ 中長期的な支所機能とは。

答 周辺部対策などの必要性からも
市民の声を幅広く聞き、支所のある
べき方向性を見出していく。なお、
院内支所については役割や機能など
具体的な整備方針を策定し、改築も
しくは改修を検討する。

市民の声

宇佐市に転入して半年
が過ぎようとしています。
広い平野の田畑に沿って
まっすぐな道路が伸び
橙色の大きな夕日がゆっ
くり西に沈んでいく瞬間
が私の一番好きな宇佐の
風景です。私事ではあり
ますが、宇佐に来て来月
出産を迎えます。数少な
い知り合いから、宇佐市
の子育てや出産に関する
情報を得ようとするので
すがなかなか集まりません。妊娠・子
育て中は母親にとって未経験なことが
多い故に独り悩みを抱え込んでしま
がちです。

しかし些細な事でも悩みを聞いても
らったりアドバイスをもらったりする
と、日々の子育てに前向きになります。
子どもを連れて気軽に立ち寄り、子育
て・妊娠中の相談や他の子どもと触れ
合う場所があると、お母さん同士の情
報交換の場になりますし、ひいてはそ
の後必要となるチャイルド用品の交換
の場にもなると思います。また、妊娠
中の栄養摂取や運動など体調管理を含
めた妊娠中期からのフォローは大切だ
と思います。教室やエクササイズの開
催をもっと増やして頂ければ気軽に参
加できると思います。更に授乳箇所の
設置や児童公園の整備、病児保育やリ
サイクル広場の開催など、市では既に
取り組みがなされているのかも知れませ
んが、なかなか市民に伝わっていない
ようです。子どもにやさしい宇佐市の
ために、出産前から出産後、子育て中
の家庭を地域が包括的に支援していく
ようなネットワークの立ち上げと幅広
い情報がよりオープンに発信されるこ
とを望んでいます。

(住江 M・K)

編集後記



本誌の記事にあるように宇佐市議
会の議員定数が、現行の30人から4
人削減し、26人に決まった。
平成20年6月議会で「議員定数に
関する調査特別委員会」を設置して
以来、宇佐市自治委員会から提出さ
れた議員定数の削減を求める請願の
審査を含め、実に十一回に及ぶ委員
会を開催し、慎重かつ真剣に調査研
究した結果の決定だった。

市町合併時、特例により56人だっ
た定数は、2年後の合併後最初の改
選では、旧宇佐21人、安心院5人、
院内4人の合計30人となり、今回の
改正で合併前の旧宇佐市定数26人
に戻った格好だ。新定数は、来年4月
に全市一区で行われる選挙から適用
される事になる。議員定数のあり方
については、今後も議論の対象とな
るものと思われるが、大事なことは、
二元代表制の下、負託に応え、市民
から信頼される議会・議員であり続
けることであり、そのための努力を
怠ってはならないと考えている。

追記 お気付きのように今回から
一般質問者の顔写真を入れるよう
にしました。今後も親しみやすい誌面
作りに心掛けます。

(Y・O)